一般会計予算　174億3,000万円

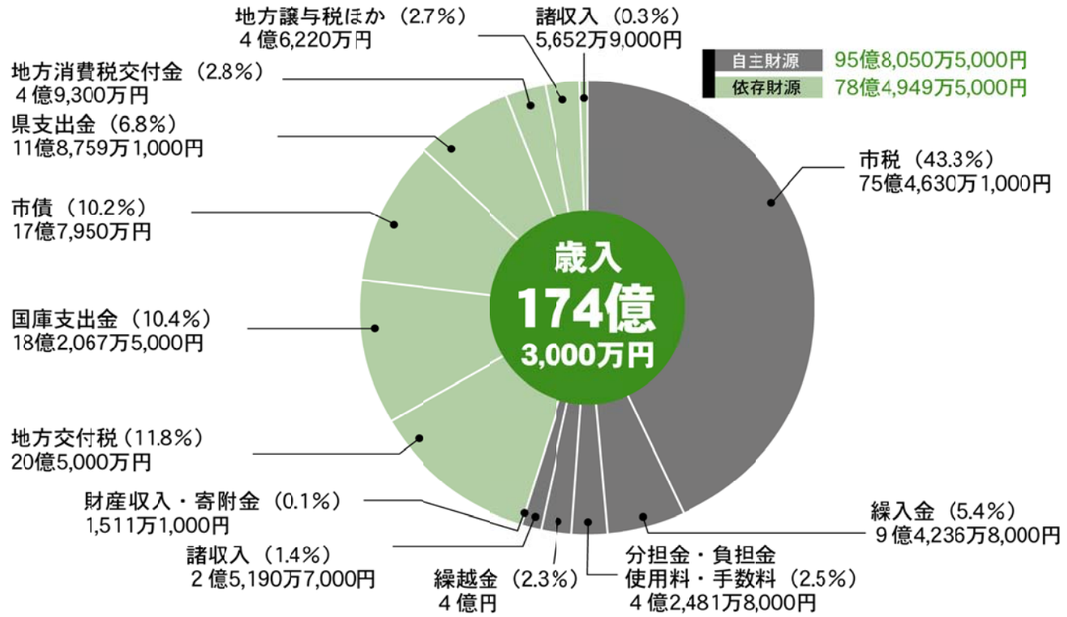

歳入　景気の回復傾向により市民税は増収を見込む

市税は、前年度を2億8810万円上回る75億4630万円を見込みました。

特に市民税は、景気回復の傾向にあることから前年度に比べ個人市民税で1億9000万円、法人市民税で1億2010万円の増収を見込みました。

また、固定資産税のうち国有資産等所在市町村交付金は、本年度から交付される富士山静岡空港分5300万円を計上し、前年度比で5600万円の増収を見込みました。

繰入金は、財源不足に対応するため、財政調整基金から7億9000万円、市債償還の負担を軽減するために減債基金から1億2200万円を取り崩し、全体で9億4237万円を計上しました。

市債は、渋滞緩和を目的とする壱丁田北線・大倉壱丁田線の整備、山の手幹線をはじめとする道路事業、消防署所建設などに関わる事業債が、4億8180万円の増額となる見込みです。それに加え、普通交付税から振り替えられる臨時財政対策債は7億9000万円見込んでおり、総額では17億7950万円を計上しました。

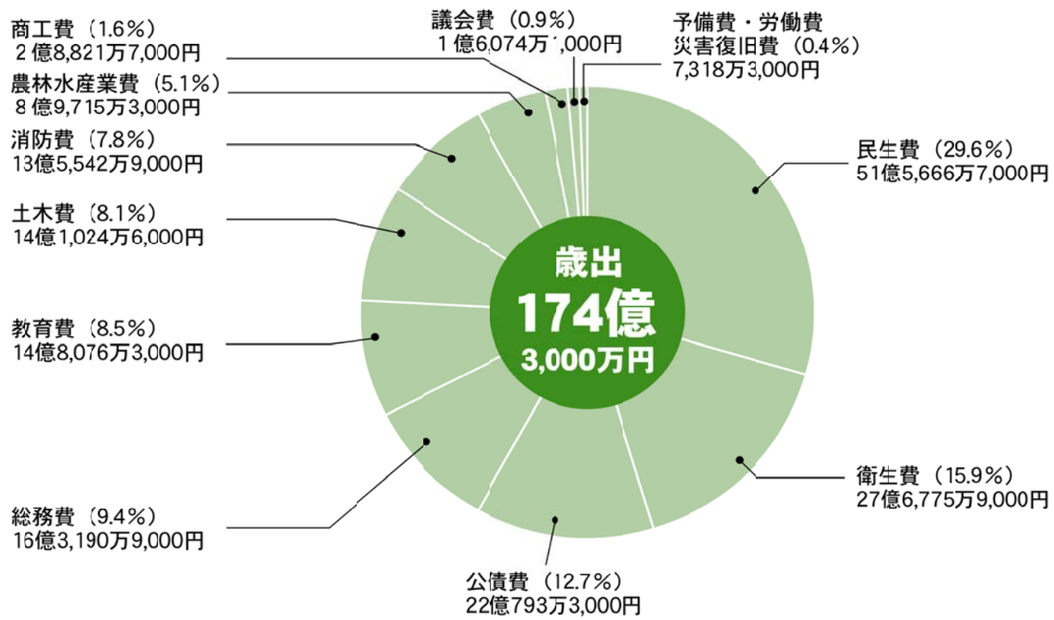

歳出　消防の広域化に伴い消防費が大幅に増額

民生費は、障がい者自立支援事業の介護給付費等事業や子ども手当の3歳未満の支給額の変更などによる扶助費の増額、特別会計への繰出金の増額により前年度比で4億3577万円の増額となり、51億5667万円を計上しました。

衛生費は、子宮頸がんなどの予防接種事業や特定不妊治療費助成の新規事業の追加により、前年度比で9460万円の増額となり、27億6776万円を見込んでいます。

土木費は、壱丁田北線、大倉壱丁田線の整備費や生活用道路の改修費により、前年度比で1億4630万円の増額となり、14億1025万円を計上しました。

消防費は、消防の広域化に伴う消防署所建設や静岡地域消防広域化への移行暫定経費の増加により、前年度比で6億5556万円の大幅な増となり13億5543万円を計上しました。

議会費は地方議会議員年金制度廃止に伴う地方自治体負担分が増額となったことにより、前年度比で4440万円増額の1億6074万円を計上しました。

用語説明

【一般会計・特別会計】 地方公共団体の会計には、一般会計と特別会計があります。

一般会計は、基本的・全般的な経費を経理する会計です。

特別会計は、特定の事業を行うために、特定の歳入・歳出を一般会計と区分して経理するための会計です。

歳入　地方公共団体の会計年度における一切の収入を歳入といいます。

自主財源　地方公共団体が自主的に収入できる財源をいい、地方税、分担金および負担金、使用料、手数料、財産収入、寄附金などがあります。

▶依存財源　国または都道府県より定められた額を交付されたり、割り当てられたりする収入をいい、地方譲与税、地方交付税、国庫支出金、県支出金、地方債などがあります。

▶市税　市民の皆さんに納めていただく税金です。市民税、固定資産税、軽自動車税、たばこ税などがあります。

▶諸収入　延滞金や預金利子、雑入など、ほかの歳入科目に含まれない収入です。

▶地方交付税　全国の市町村が標準的な行政サービスが行えるように国から市町村に交付されるお金。国税のうち、所得税、法人税、酒税、消費税などの一定割合の額を再配分するものです。

▶市債　市の借入金（借金）で償還が1年以上に渡るものです。公共施設の整備や地方交付税の補完財源として借り入れます。

▶国庫支出金・県支出金　市町村が行う特定の事業に対して国または県から交付されるお金です。

歳出　地方公共団体の会計年度における一切の支出を歳出といいます。

▶民生費　高齢者や障がい者に対する福祉や子育て支援など、安定した社会生活を保障するための経費です。

▶衛生費　健康増進や疾病予防、環境保全など、市民の健康で衛生的な生活を維持するための経費です。

▶公債費　市債の元金や利子を支払う経費です。

▶総務費　行政全般の事務などに関する経費です。

▶消防費　消防団活動の支援や防災、災害対策のための経費です。

▶商工費　商工業や観光の振興、企業誘致のための経費です。

▶議会費　市議会を運営するための経費です。

▶労働費　勤労者の生活向上、雇用の確保、福利厚生のため、金融、雇用、福祉の面において勤労者を支援するための経費です。

▶災害復旧費　自然災害による被害を受けた施設などを復旧するための経費です。